

令和2年第2回
美唄市議会定例会会議録
令和2年6月12日（金曜日）
午前10時00分 開議

都市整備部長 米澤 勝君
市立美唄病院事務局長 今澤 清隆君
消 防 長 相馬 一司君
総務部総務課長 平野 太一君
総務部総務課長補佐 高橋 修也君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 美唄市新型コロナウイルス感染症対策
応援基金条例制定の件
第3 一般質問

教育委員会教育長 天野 政俊君
教育委員会教育部長 阿部 良雄君

選挙管理委員会委員長 高田 豊君
選挙管理委員会事務局長 日下 聡君

◎出席議員（14名）

議 長 金子 義彦君
副議長 桜井 龍雄君
1 番 伊藤 真久君
2 番 森 明人君
3 番 齋藤 久美夫君
4 番 山上 他美夫君
5 番 山崎 一広君
6 番 川上 美樹君
7 番 楠 徹也君
8 番 松山 教宗君
9 番 本郷 幸治君
10番 紫藤 政則君
12番 谷村 知重君
13番 小関 勝教君

農業委員会会長 今田 邦彦君
農業委員会事務局長 高田 裕二君

監 査 委 員 後藤 樹人君
監査事務局長 根布 忠幸君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 村谷 昌春君
次 長 門田 昌之君

午前10時00分 開議

●議長金子義彦君 これより本日の会議を開きます。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

1 番 伊藤真久議員

2 番 森 明人議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に、日程の第2、議案第60号美唄市新型コロナウイルス感染症対

◎出席説明員

市 長 板東 知文君
副 市 長 市川 厚記君
総 務 部 長 猪谷 憲恭君
市 民 部 長 松田 公史君
保健福祉部長兼福祉事務所長 高橋 英雄君
経 済 部 長 東 貴弘君

策応援基金条例制定の件を議題といたします。
本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長板東知文君（登壇） ただいま上程されました議案第 60 号美唄市新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例制定の件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染予防対策、生活支援対策、地域経済対策等の費用に充てるため、美唄市新型コロナウイルス感染症対策応援基金の設置について、条例を制定するものであります。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま、提案理由の説明がありました議案第 60 号については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第 60 号について大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第 60 号は、総務・文教委員会に付託の上、審査することにいたします。

●議長金子義彦君 次に、日程の第 3、一般質問に入ります。

発言通告により、順次、発言を許します。

4 番山上他美夫議員。

●4 番山上他美夫議員（登壇） 質問に先立ちまして一言、市職員の方々に感謝申し上げます。

たいと思います。

今回の新型コロナウイルス感染症による特別定額給付金の給付につきまして、5 月 28 日の給付開始以来、迅速な作業をされ、昨日の 11 日には 93 パーセントを超える支給が完了したとの報告を受け、日々不安な毎日をおくる市民にとって、大きな喜びを実感したことだと思います。一刻も早く届けたいという市職員のご努力に感謝を申し上げますとともに、今後も続くであろうコロナ影響下の市民生活が、美唄に住んでよかったと思えるようなまちになるよう、市職員の方々の今後のご努力を期待するものであります。誠にありがとうございました。

それでは大綱 1 点、質問に入りたいと思います。新型コロナウイルス感染症に対する国の支援策はいろいろとありますが、我が国のサプライチェーンの脆弱性が新型コロナウイルス感染症によって顕在化したことにより、生産拠点の集中度が高い製品や部品、素材、そして国民が健康な生活を営む上で重要な製品などを国内に生産拠点の整備を進めて、サプライチェーンの強靱化を図ることを目的としたサプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金というのがございます。総額は 2,200 億円でございます。この補助金によるサプライチェーンの国内回帰によって、今後予想されることは海外に生産工場をもっていた国内企業が日本各地に工場をつくる建設ラッシュが始まるのではないかとということです。ということは、空知団地を持つ美唄市にとっても朗報であります。空知団地の立地条件は土地がとても安く、投資金額が安く済むことであり、さらには、災害が少な

いこと、美唄は地震がなく津波の心配もない、台風もあまり通過せず、風水害の心配もあまりない。その他にも、美唄市が工場進出の地点として地球温暖化による本州の猛暑に比べ夏が短い利点があり、雪による冷熱エネルギーの実績があることも企業誘致に有利な要因であります。ただ、問題は労働者人口の問題ですが、幸いにコロナ禍による失業者の増加、また、新卒者の就職難が増加しており、企業誘致には労働者の移住もあり、その人口増加に繋がることでもあります。美唄市はこのような工場建設に好立地条件を兼ね備えた工業団地を有しており、今回、政府が打ち出したサプライチェーン対策の為の国内投資促進事業費補助金、これは企業誘致の大きなターニングポイントであり、国内回帰する企業や工場の誘致活動を美唄市としてどのようにお考えなのか。お伺いしたいと思います。

2点目として、人口推計による人口減少はほぼ確実な状況であり、人口減少を食い止める方策は移住・定住の促進が定番であります。成功している事例はほんのわずかです。私は人口減少を食い止める政策の一番は、企業誘致であると思います。その方法としては、企業への情報発信や企業訪問、資料の送付など、誘致の方法としてはいくつかあると思いますが、手短な方法として、美唄で現在営業するアキレスや矢崎化工等の市内の工業団地に進出する企業との関係をさらに密にして、関連企業や異業種でのサプライチェーンの国内回帰に関する情報を収集し、紹介された企業には訪問、またはパンフレットによって案内書送付で勧誘する。さらには、企業訪問も行う。他にも、企業誘致に対する美

唄市としての支援策や、土地の価格などを美唄のホームページで見やすく、キャッチコピーも使用してアピールすることが重要だと考えます。今後の日本を大局で見た時に、地球温暖化による40度を超える猛暑、そして台風が多発、それに伴う風水被害の大規模化、地震と津波の大災害など、これらの災害はいずれにも美唄にはあまり縁がなく、近い将来には本州各地から北海道への移動が始まるのではないかと考えております。そのようなことを考えたとき、他の自治体で企業立地課や企業誘致課を持っている市や町がありますが、当市でも方内から企業誘致、担当者を募集し、専従者を配置するくらいの意気込みが必要だと思います。その点についてもお考えをお伺いしたいと思います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 山上議員のご質問にお答えします。

空知団地への企業誘致についてであります。本市におきましては、特色ある地域資源の雪エネルギーを核としたホワイトデータセンター構想や、食料備蓄構想を中心とした企業誘致を進めているところでございます。現在、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を背景といたしまして、国におきましては、生産拠点の国内回帰のための補助制度を設けるなど、国内におけるサプライチェーンの強化を図ることとしております。このため、今後につきましては、国の支援策なども積極的に活用し、安価に広大な用地取得が可能で、地震や台風などの災害リスクが低い空知団地の特色をPRするとともに、企業訪問や展示会出展などを行うなど、今後とも企業を取り巻

く環境の変化もしっかりと捉えながら企業誘致の促進に努めてまいります。

次に企業誘致専従者の設置についてですが、企業誘致につきましては、これまで本市に進出している事業との情報共有や、本社への企業訪問などを適時行っているところでございます。今後は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による工場等の国内回帰や地方分散などの動向をしっかりと踏まえ、地元企業の支援強化とともに、観光や移住・定住などの取り組みとも十分に連携を図りながら、一体的に推進してまいりたいと考えております。

また、誘致活動の推進につきましては、その活動量の確保に加え、誘致企業との信頼関係の構築や、専門性の高い業務処理が求められております。こうしたことから、国の地域おこし企業人制度の活用などによる民間活力の導入や、北海道や関係機関と連携しながら、職員一人一人が様々な機会を通じて、美唄の価値や魅力と言ったものを発信するなど、今後の企業誘致活動の推進に取り組んでまいります。

●議長金子義彦君 4番山上他夫議員。

●4番山上他美夫議員 自席より再質問させていただきます。

ただいま、企業誘致の人員確保のための地域おこし企業人制度の活用をしたいとの答弁がありましたが、地域おこし企業人制度とは特別交付税が適用されると考えますが、どのような制度であって、美唄市としてはいつ頃から、どのような分野での採用を考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 山上議員の質問にお答えします。

地域おこし企業人制度についてですが、3大都市圏に所在する企業等の社員がそのノウハウを活かし、一定時間、地方自治体において地域独自の魅力や価値の向上、さらには安全安心に繋がる業務に従事することで、地方自治体と企業の協力により、地方圏への人の流れを創出する取り組みに対し、国の総務省が必要な財政支援を行う制度で、年間560万円を上限に全額特別交付税による財源措置が行われるものでございます。

また、地域おこし企業人が発案した事業に要する経費につきましては、年間100万円を上限に2分の1の特別交付税措置がされる部分であります。

また、活動内容につきましては、観光分野やエネルギー分野、シティープロモーションなどが想定されており、企業誘致の分野に対しましても、十分活用できるものと考えているところでございます。

本市での企業誘致以外における活用につきましては、空知団地の優位性を生かせる分野のノウハウや知見を生かし、本市の取り組みにご協力いただける企業とのマッチングといったものが必要なことから、企業ニーズの把握や、こういった制度に適用した人材の掘り起こしなどを行いながら、こうした制度の有効活用に取り組んでまいりたいと思います。

●議長金子義彦君 次に移ります。

6番川上美樹議員

●6番川上美樹議員（登壇） 令和2年第2回定例会におきまして、大綱2点について市長並びに教育長にお伺いします。

大綱の1点目は、地域行政について伺います。伺いたい点は、空き家バンクについてです。総務省の調査では、全国にある空き家のうち70万ほどを調査したところ、相続贈与が52.2パーセントと最多で、遺産相続したものの使い道が見つからず、だれも住まないままになっているという実態が明らかになりました。この度の新型コロナウイルス感染症の拡大は、一都市に人口が集中し過ぎていることの怖さを浮き彫りにした状況だと感じます。これから住む場所の選択肢を増やす意味でも、資源を有効活用する意味でも、空き家の利活用は重要になってくると思います。

高知県の梶原町は人口約3,500人、面積の9割が森林であり、高知市内から車で1時間半のところですが、6年間で約200人がこのまちの空き家へ移住をしてきました。理由はまちが住むことが可能な空き家をリフォームし、月1万5,000円の安価な家賃で、すぐ住める家があることだということです。これは、まちが財源確保の一部として復興省の空き家活用促進事業の制度を利用しています。これは空き家の改修費の上限は450万から700万程度であり、2分の1は、国庫補助金、残り4分の1を県と町で負担するという制度です。さらに、家賃は1万5,000円、10年間住んでもらうと180万円の家賃収入が見込めるため実質、町の負担は0となります。このように空き家に対する制度を活用し、リフォームの財源を確保、安価な家賃で貸し出すことで、多くの空き家がまた命を吹き返すことも可能になります。本市におきましても、住むことが可能な空き家をリフォームし、モデルハウスとして公開し、安価な家賃で貸し出す、こ

のような方法で空き家を再生し、再び市外の方に住んでいただくように空き家バンクの充実を考えていかなければならないと思います。

そこで質問ですが、1つ目として、現在の空き家バンク制度の状況についてはどのようなになっているのか。2つ目として、移住者増加を目指した空き家バンクの充実についてはどのように考えているのか、市長に伺います。

大綱の2点目は、教育行政についてです。本市における新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、市内の小中学校は2月の下旬から度々休業となりました。学習の遅れを取り戻すため、また、今後災害を含めた登校が不可能になるような事態に直面した時の児童生徒の学ぶ機会を損なうことが無いように、教育委員会としては、学習の担保を考えていかなければならないと思います。また、登校できないため長期間、家で過ごすことが多かった児童、生徒の居場所づくりについても工夫が必要だと思います。

そこで質問ですが、まず1つ目に、2月末の休業から現在まで、本市の小中学校はどのような対応を児童、生徒、保護者に対して行ってきたのか。2つ目に、小学生を受け入れる放課後児童施設についてはどのような対応を行っていたのか。3つ目に、給食についてはどのようにされていたのか。4つ目は、今までにない休業の実態を踏まえ、様々な課題が見えてきた中、学ぶ機会の担保をするため、今後、オンライン授業のあり方などをどのように考えているのか。教育長にお伺いたします。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 川上議員の質問

にお答えします。

現在の空き家バンク制度についてであります。本市におきましては、移住・定住の推進、まちの活性化を目的といたしまして、市と商工会議所、民間との協働で設立いたしました、「美唄市移住・定住推進協議会」が平成28年度から市内の空き家の所有者と空き家を探している方のマッチングを手助けする制度に取り組んでいる状況にあります。

今後の空き家バンクの取り組みにつきましては、本年度から移住・定住施策の推進のため、専任職員として地域おこし協力隊を活用するなど、取り組みの充実を図ってまいりたいと考えております。先ほどお話ありました、新型コロナウイルス感染症の拡大などによる社会の変化といったものをしっかり踏まえながら、今後とも空き家バンクを含め、移住・定住の促進にしっかり努めて参りたいと思っております。

●議長金子義彦君 教育長。

●教育長天野政俊君（登壇） 川上議員の質問にお答えいたします。

コロナ禍による小中学校の状況についてありますが、はじめに小中学校の臨時休業の対応につきましては、2月上旬から北海道内において、新型コロナウイルス感染症の発生が続き、本市につきましては、子どもたちを感染症のリスクから守るため、2月27日から3月4日までの期間を臨時休業といたしました。その後、道内及び全国へと感染が拡大した事から、臨時休業を3月5日から3月17日まで延長いたしましたが、道内の感染状況が収束していないことから、3月24日まで再延長したところであります。この間、本市には

感染者がいない状況だったことから、分散登校を行い、縮小しながらも卒業式が挙行できたことは非常に嬉しく、安心をしたところであります。

また、3月25日から4月5日までは学年始めの期間となり、家庭内で外出の自粛をお願いしていたところであり、4月6日からは感染症対策を行いながら学校を再開し、卒業式と同様に縮小した形で入学式を挙行し、新学期を迎えましたが、新型コロナウイルス感染症が収束しておらず、国の緊急事態宣言や北海道知事からの要請を踏まえ、本市の新型コロナウイルス感染症対策本部の決定を受け、2週間後の4月20日から2度の延長を行い、5月31日までを臨時休業といたしました。この間、子どもたちの心身のケアや生活リズムを取り戻すことを目的として、学校再開に向けた分散登校を行い、6月1日からは新しい学校生活を取り入れながら、通常登校としていくところであり、臨時休業期間中においては、子どもたちの学びを保障する観点から、各家庭に家庭学習やお便りを配付するとともに、保護者には家庭学習の充実に向けた保護者向けの資料を配布するなど、家庭学習の取り組みに、ご協力をいただいていたところであります。

また、各学校において、ホームページを開設し、情報を迅速に公開する他、家庭学習の進め方などの動画を作成し、いつでも学習ができる環境づくりに努めてきたところであります。教育委員会といたしましては、校長をはじめ、教職員とともに子どもたちの心のケアや学びの保障のため、「できるところから始めよう」を合い言葉に精力的に取り組んでい

るところであります。

次に、臨時休業中の放課後児童施設の対応についてであります。開設日及び開所時間につきましては、2月27日から3月4日までを新型コロナウイルス感染症防止の観点から臨時休止し、3月5日から5月31日までは、保護者が家庭にいない昼間に児童を受け入れるため7時45分から18時まで開所し、6月1日からは学校通常登校に合わせ、通常の開所時間に戻したところであります。

また、具体的な感染防止対策としては、児童や支援員などが触れる場所を毎日消毒する他、検温や体調の確認、手洗いの励行などを行いながら児童を受け入れ、共働き世帯などの支援を行ってきたところであります。

次に、臨時休業中の学校給食についてであります。臨時休業中は学校給食を提供していないことから、保護者の方からは学校給食費を徴収していないところであります。

また、キャンセルできなかった生鮮野菜や肉類などの食材につきましては、廃棄処分として取り扱い、その食材に係る費用は国から学校給食等返還等事業により、補助を受けることとしております。なお、この長期の臨時休業により、学校給食に関わる多くの事業者の経営に多大な影響が出ていることは報道等で承知しているところですが、牛乳につきましては、事業者に発注を止めることができたことから、本市の学校給食センターでは、廃棄処分はしていないところであります。

次に、オンライン授業のあり方についてであります。国においては、令和元年からの5カ年事業として、「GIGAスクール構想の実現」に向けた児童生徒向けの「1人1台端末」

の整備事業が開始され、本市においても、令和5年度までに学校のICT環境を整備することとしていたところでございます。この度の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、臨時休業が長期化し、教育課程の実施に支障が生じるなどの実態を踏まえ、国において、「1人1台」端末の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により、すべての子供達の学びを保障できる環境を早期に実現することを目的として、補正予算が計上されたところであります。

また、5月14日付けの北海道教育委員会からの通知では、文部科学省においては、新型コロナウイルス感染症の特定警戒都道府県に指定されている13都道府県については、7月までにすべての子供にオンラインでの学習環境の提供を目指すとする考え方が示されたところであります。このため、本市においては、市内小中学校の児童生徒の「1人1台端末」を実現するためiPadなど、周辺機器の整備を行うとともに、進学を控えている小学校6年生及び中学校3年生については、家庭でも学習を継続できるよう、Wi-Fiルーターなどを貸出し、今後不測の事態においても不公平感が生じることなく、児童生徒が同じ環境下で学習できる整備体制を行うこととし、本定例会において補正予算案について、ご審議いただくこととしたところでございます。

●議長金子義彦君 6番川上美樹議員。

●6番川上美樹議員 それでは、自席より再

質問をさせていただきます。

まずは、大綱1点目の空き家バンク制度についてですが、先ほど質問の中で紹介しました高知県の梶原町は6年間で200人の移住者を実現していきましたが、単に空き家をリフォームして安価な家賃で移住を提供したから、人口増加となったわけではありません。ここでは移住・定住のため、専門のコーディネーターを配置して貸し出す物件を案内するだけではなく、この町の利便性や特産品など多くの魅力をPRし、この町で末長く生活することの喜びを感じとってもらえるよう努力した結果、このような大きな成果をもたらすことができたわけです。本市におきましても、北海道の中心と言うべき札幌-旭川間のほぼ中央に位置しているといった利便性の高さや、芸術文化などを通じた、さまざまな本市ならではの多くの魅力があります。私は、ただ単に空き家の解消に目を向けるだけではなく、空き家という有効資源を活用しながら、一人でも多くの人々に美唄の魅力を肌で感じてもらい、本市に移住・定住してもらえる人が増え、そして、このことをきっかけにたくさんの活気や賑わいが生まれることを願うばかりであります。

特に、人口減少は本市の場合、他市町村と比べても大きく進行している状況にあること、また、この度の新型コロナウイルス感染症拡大は都市に人口が集中し過ぎていることで、クラスターを発生させる怖さを浮き彫りにした状況だと感じます。これから住む場所の選択肢を増やす意味で、また、地域資源を有効活用する意味でも大変意義のあることと思います。空き家の活用と、まちの魅力を伝える

一体的な取り組みこそが本市においても、何としても必要であると考えますが、改めてこの点について市長のお考えを伺います。

次に大綱の2点目、教育行政について再度伺います。まず、2点目の放課後児童施設についてですが、休業期間は自宅でプリント等の学習を進めた時期が長く続いたかと思いますが、多くの児童生徒が友達と会えない、部活動も出来ない状態でストレスを感じ、家庭内でも落ちつかない状況もあったと聞いております。特に小学生は放課後児童施設があり、この度は朝から夕方まで、登録している児童が利用していたということですが、休業となった場合は、通常の放課後児童施設に登録していない児童も利用できるようなシステム作りをする。更に、通常は学校の授業が終了する時刻から夕方までが、利用時間となっており、この度のコロナウイルス感染拡大のため、朝からの利用となり、指導員の負担も大きかったのではないかと思います。これらの解消のため、学校の職員と連携した指導体制を作っておくべきと思いますが、このことについてはどのようにお考えか、教育長にお伺いします。

3点目の給食についてですが、給食用に用意していた牛乳を消費しようという運動もSNS上では行われておりました。外国のある州では1866校の学校に州内400個の場所を設け、給食を配布していきしました。大都市でそのようなことができるわけですから、本市においても給食の配食方法を整備しておけば、お昼ご飯には困らずに済むと思います。是非このようなことも考えを含め、休業が長期にわたった場合の給食のあり方についても考え

るべきと思いますが、いかがでしょうか。

4点目の、学習の機会を担保する為のオンライン授業について、再度伺います。本市においては、ペーパーによる課題の配付を行い、一部の学校や教員がスマートフォンやパソコンで見ることができる授業を学校のホームページ内に組み込んで、動画として配信していました。この度の文科省による、1人1台の端末を小中学生に貸与できるように整備することは大変異議のあることであり、これらを今回のように休業となった場合に備えて、どのように整備を進めていくかが、課題かと思えます。OECD加盟国31カ国中、中学3年生において、国語、数学、理科のデジタル教材を使用する時間において、日本は31位と最下位であるという状況です。上海では、休業の2週間後からオンライン授業が行われております。これはますます日本は、そして本市においても学ぶ機会を損ねてしまうこととなります。今後、オンライン授業がスムーズに行われるよう、高速通信の基盤インフラとなる光回線の整備、教員の動画がコンテンツの作成環境と能力向上も含めた配信のシステム作り、もちろん手数料保持費も含めてであります。市として、これらのことについては確立をしておくべきだと思います。現在は、各教員の自力で行われているところが大きく、今回を機にしっかりと考えるべきだと思います。教育は国の礎といいます。これらのことについて教育長のお考えを伺います。

●市長板東知文君 川上議員の質問にお答します。

空き家とまちの魅力を伝える一体的な取り組みについてありますが、今般のコロナウ

イルス感染症の拡大により、これまでの大都市部への過度な一極集中から、さまざまな社会経済活動におけるリスクを回避するため、大都市から地方への移住の流れがより一層増すものと考えているのでございます。市といたしましては、このように大きな時代の流れといったものを、しっかり踏まえるとともに、他市の動向などもあわせて参考にしながら、現在策定中でありまして、第7期美唄市総合計画において、子育て、教育、福祉などさまざまな施策の充実を図り、まちの魅力を高めることで、より一層、移住・定住の促進に繋げてまいりたいと考えております。

●教育長天野政俊君 川上議員の質問にお答えいたします。

初めに、放課後児童施設についてであります。臨時休業となった場合の登録していない児童の利用については原則、保護者から負担金を徴収することから、入所の申請が必要となりますので、申請があった場合には保護者と十分連絡をとりながら、速やかに施設の利用ができるよう、努めてまいりたいと考えております。

また、教員との連携した指導体制につきましては、在籍している児童について気になる言動等があった場合は、学校に連絡を入れ、担任の先生等と相談をすることで情報を共有し、連携を図る対応を行っているところであります。なお、臨時休業中に利用する児童が増加した場合は、教育委員会事務局内での連携や教員等の協力をお願いしたいと考えておりますが、今回の4月20日以降の臨時休業中の児童数は通常開所時の4割以下で推移していたため、指導員の交代勤務により対応がで

きたところであります。いずれにしましても、学校は臨時休業となった場合に備え、施設運営に支障がないよう、体制づくりに努めてまいりたいと考えているところであります。

次に学校給食につきましては、文部科学省の「学校給食衛生管理基準」において、学校給食の実施に必要な施設及び設備の整備及び管理、調理の過程における衛生管理、その他の学校給食の適切な衛生管理を図る上で必要な事項が定められており、この中で、給食の持ち帰りは衛生上の課題から禁止することが望ましいとされていることから、臨時休業中における学校給食の家庭への配布については、難しいものと考えております。

次に、オンライン授業についてであります。オンライン授業を行うには端末や通信環境の整備の他、授業を受ける児童生徒の家庭における通信環境や授業を行う教職員の ICT 機器に対するノウハウや、負担などの課題があるものと考えております。通信環境については、各家庭の地域的な問題や家庭環境などさまざまであることから、本年度においては、各家庭の通信環境に関わらず、小学校 6 年生及び中学校 3 年生の児童生徒に Wi-Fi ルーターなど貸し出すことと考えておりますが、来年度以降、通信環境の確保について検討してまいります。

また、光回線の整備につきましては、市長部局において民間事業者に対して、要望していると伺っているところであり、教育委員会といたしましても、光回線の拡充に向け、市長部局と連携してまいりたいと考えております。

教職員の能力向上や負担軽減については、

ICT 機器を活用した事業を効果的に進めるため、年 2 回の長期休業期間中における教職員向けの ICT 研修の実施や、教育委員会に配置しております ICT 支援員の活用により、人的支援をしてまいりたいと考えているところであります。いずれにいたしましても、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業などの緊急時においても、ICT の活用により、すべての子どもたちの学びを保障できる環境の整備に努めてまいります。

●議長金子義彦君 次に移ります。

8 番松山教宗議員。

●8 番松山教宗議員（登壇） 令和 2 年第 2 回定例会において、大綱 3 点について市長に伺います。

1 点目は、経済振興についてであります。

1 つに、空知団地の現状と今後の展開についてであります。本市の工業団地は、炭鉱の閉山や時代背景のもと、東明工業団地が開発され、分譲の終了見込みに伴い、新たに中小企業基盤整備機構が美唄市と奈井江町の接続する地域に空知団地として現在地に開発し、5 年ほど前に機構から本市が引き継ぎ、現在に至っております。近隣の工業団地を伺いますと、このような状況下になる前になりますが、大きな製造工場などにおいては、雇用の確保が難しいとの声を聞きますが、雇用の場として順調に進んでいる工業団地も見うけられます。現在、空知団地ではゴルフ 5 カントリー美唄コースをはじめ、ホワイトラボや化粧品、重機関係などの複数の企業が操業しておりますが、未分譲地が空いているように見うけられます。そこで、空知団地の現在の空き状況、直近の販売実績や稼働率などを伺います。

また、平成 26 年に NEDO による雪冷熱エネルギーを活用した、ホワイトデータセンター実証実験施設が始まり、その廃熱を利用活用した事業の実証実験も行われ、平成 30 年度まで進められていたことは承知しております。その後、昨年には実証施設を本市が受け、その施設を基軸にホワイトデータ構想の実現、事業化に向け、しっかりと進められていると考えますが、現在の状況、そして今後の展開などについて伺います。

2 つ目に、AI・IOT 産業の集積拠点化、テレワークなどの運用状況と今後についてであります。これまで、空知団地にあるハイテクセンターには、IT 関係やテレワーク企業などが入居し、展開をされていますが、高度情報化社会に突入している日本においても、若者世代を中心に必ずしも都市部で働くのではなく、地方の自然豊かな地域で仕事をしたいという傾向もある中、テレワーク事業において、本市は北海道でも早くから誘致に取り組んでいくことは承知しております。その中、この度の新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、不要不急の外出を控え、人との接触の抑制などにより、日本全国においてテレワークやリモートワークなどの必要性が急激に起こり、働き方のスタイルに大きな変化が見られます。本市においては、その基盤もあり、情報化への環境整備強化を図り、ホワイトデータセンターや関連施設、また、AI・IOT などの産業の集積化拠点を見据え、いち早く対応できる体制の構築も必要であると考えます。そこで、空知団地や美唄ハイテクセンターへの誘致活動状況、施設や入居の充足稼働率などの運用状況と今後について伺います。

3 つ目に、新型コロナウイルス感染症による経済状況と今後の対応についてであります。新型コロナウイルス感染症拡大による予防対策として、不要不急の外出の自粛や飲食店などの休業要請の動向の自粛により、経済活動の鈍化、低迷、それに関わる雇用の問題など、経済や生活全般において大きな影響があります。特に飲食店関係や観光業の影響は大きいとされ、小売業も含め、今後は多期にわたり影響があることが考えられております。その中、本市の経済状況として現状の調査、分析、把握などを行っているのか、経済損失金額、従業員の雇用の解雇や休業、また、どの業種に影響が出ているかなど、関係団体と連携し、課題解決や対応を考え、今後どのような施策を打ち、効果を目指すのか、第 3 波もあると考えられておりますので、経済の維持、発展すべく計画的で有効な政策が求められます。そして、政策を講じるタイミングや期間をいつまでと考えているのか、現状の考えを伺いますとともに、また、経済部所管指定管理であるゆ〜りん館とピパオイの里プラザの影響の損失状況はどうか。特に、ゆ〜りん館の利用者数は大幅な減と聞いており、雇用者数も多く、本市の交流拠点施設であり、交流人口減により温泉施設として大きな打撃と聞いております。指定管理者制度により、運用されるこの施設は本市にとって必要不可欠な施設の 1 つでもありますので、早急な支援を講ずるべきと考えますので、具体的な支援策をどのように考えているのか伺います。

大綱 2 点目は、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。一つに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの財源

確保についてであります。一連の新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、経済活動の鈍化、低迷に関わる雇用の問題などの影響がある中、その対策、対応、施策を進める上で国からの財源は重要であります。そこで、国は経済対策として第1次補正予算を組み、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を各自治体に分配し、それぞれ特定定額給付金、休業協力金や支援金、美唄経営支援金、子育て世代の臨時給付金、子育て支給給付金など、さまざまな財源としていることは承知しております。この地方創生臨時交付金について第1次補正予算による本市の配分額と独自事業への活用状況、同じく、このほど国の第2次補正予算による地方創生臨時交付金の本市への配分額をどの程度見込み、その使途、どのような施策に活用を考えているか伺います。また、今後長期化や予想以上に影響が大きかった場合などを考え、財源が不足した場合、当初予算の歳出見直しや抑制なども考えているのか、あわせて伺います。

2つに、特定定額給付金の申請給付状況と課題についてであります。この度、国による国民一人当たり10万円の特別定額給付金が給付されることとなり、世帯ごとに自治体を窓口に進められております。本市においては、国の決定頃の4月30日に臨時議会に上程され、審議、可決され、特別定額給付金推進室を設置し、準備が進められ、5月15日から申請書類の郵送が始まり、月内には給付が行われ、今なお進められていると考えます。その中、国会答弁では5月25日頃には全国自治体の99%で申請書の発送が行われているとありますが、未だ報道等には全国の3割程度の給

付しか進んでいないなどの情報もあり、他の自治体では当初、オンライン申請による不備、間違いなど操作性においても簡単ではなく、チェック機能がないなど、大きく取り上げられ、混乱した状況もあります。また、申請方法は各世帯であります。DVによる避難者に限り、別に給付されるなどがありますが、それ以外の理由により、一世帯ごとで困るなどの声や難航するなどの問題視をされておりましたが、実際どうであったのか伺います。そこで、世帯ごとに給付される特別定額給付金ですが、現在の本市の申請率の状況と給付完了状況並びに未着、未返信率、受け取らないなどがあったのかどうかについての状況について伺い、また、一連の手続きを進めた上で課題などはあったのか、同時にその解決方法、さらにいつまでを期日としてスピード感を持って100パーセント給付を目指し、進めるのか伺います。

3つに、PCR検査と抗体検査についてであります。緊急事態宣言の特定指定地域であった北海道も5月25日に解除となりましたが、石狩管内では慎重な状況にあった中、岩見沢ではクラスター発生が認定されるなど、未だ予断を許さず、人の動きが再開し、より一層の予防や、これらの状況に対応する体制、整備が必要であると考えます。今後新型コロナウイルス感染症の第3、第4波の可能性もあると言われるため、備えが必要であり、検査を受ける基準も当初とは変わり、感染有無を判断するPCR検査や抗体検査など国は1日数万件の実施ができるよう、進めているともあり、唾液によるものや簡易的な検査キットなど、医療機関においてもできる方向にもある

ようであります。そこで、市民が日常生活を安心安全に送るため、感染予防と今後の備え、万が一のときには適格敏速な対応や感染有無がわかるような検査や、適切な医療体制について市民に正しく、わかりやすく不安がなくなるようなアナウンスや広報活動も必要だと考えております。本市においてPCR検査の状況と市立病院や市内民間医療施設などで検査が可能な体制になっているか。また、関係団体との連携がしっかりととらえているのか。現状と今後について伺います。

大綱3点目は、消防行政についてであります。一つに火災予防啓発活動状況についてであります。平成30年第1回定例会一般質問において、火災予防啓発活動の新たな取り組み拡大と予防について市民アンケートをとり、意識調査をし、大型建物であるピパの子保育園での消防避難訓練、スクールバスから出火したことの想定避難訓練などの実施や、大規模工場や倉庫火災を想定した予防、合同避難訓練などを新たに進めていくとあり、その後、その取り組みが新聞報道などで取り上げられ、しっかりと進められたと考えますが、その取り組みも本年で3年目を迎えます。その実績経過として、具体的な取り組み内容、効果検証はどうだったのか。そして、課題など、今後それらを踏まえ、どのように進めていくのか伺いますとともに、感染症予防対策の1つ、飛沫対応として食料飲食店、コンビニなどの支払いを場において、ビニールやアクリル板等で防御をしておりますが、今後飲食店等への設置も考えられますが、その材質は燃えやすい物でありますので、しっかりと火気取扱い注意などの啓発もすべきと考えま

すので、それら対応についても伺います。

●市長板東知文君（登壇） 松山議員の質問にお答えします。

空知団地の現状についてであります。美唄市エリアの分譲の状況につきましては、全体で176ヘクタールの用地のうち132ヘクタールが分譲済み、44ヘクタールが現在販売中であり、分譲率は75パーセントとなっております。直近の販売実績で申し上げますと、面積を平米で申し上げます。平成27年に株式会社雪屋媚山商店に5,953平方メートル、平成28年に一般社団法人北海道スノーフード研究会に3,496平方メートル、平成30年に株式会社加賀に3,550平方メートルをそれぞれ売却しております。

次に、旧NEDO実証実験施設を活用したデータセンターの事業化につきましては、協議検討を行ってきており、現在、空知団地Bゾーンにおけるデータセンター事業の本年度開始に向けて、用地売却に向けた最終的な協議を行っております。

また、ホワイトデータセンター構想につきましては、平成9年に発足した美唄自然エネルギー研究会を始めとして、今日まで構想の実現に向けた取り組みを官民一体となって進めてまいりましたが、この構想実現の第一歩となる今回の事業化を契機として、更に大規模なデータセンターの立地や再生可能エネルギーによる発電事業などへの発展が期待されますことから、引き続き事業者と連携を図りながら、取り組みを進めてまいります。

次に、美唄ハイテクセンターの運用状況と今後についてであります。現在美唄ハイテクセンターは平成31年度末で14室中8室の

入居があり、入居率は 57.1 パーセントにとどまっていることから、厳しい経営状況となっております。しかしながら、人や仕事の都市一極集中から地方分散への大きな流れの中で、首都圏の企業におけるワーケーションやテレワーク等の新しい働き方スタイル導入の動きなども進んでいることから、今般のホワイトデータセンターの事業化を契機に AI や IOT などに関連した情報産業の集積に向けて、企業訪問や関連イベントの出展の他、ホームページや Web 配信を強化し、美唄ハイテクセンターへの誘致促進に務めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症による経済状況と今後の対応についてであります。これまで商工会議所や関係団体との情報交換や意見交換を適時行ってきたところであり、5 月に商工会議所が会員 415 社に対して実施されたアンケート調査結果で申し上げますと、91 パーセントの事業者が「企業活動に影響がある」と回答している他、従業員の解雇については、2 社が一部解雇を行ったと承知しております。また、新型コロナウイルスに直接起因する休業業については、現在美唄ホテルスエヒロが 4 月より現在まで休業が続いております。こうした状況の中で、市内経済の回復に向けた支援策につきましては、国や道の施策の有効活用を促進するとともに、市内飲食店組合等とのびばい商品券運営協議会が自主的に取り組む「プレミアム付飲食券及び感染症対策事業」に対する助成を行う他、新型コロナウイルス対策資金を新設するとともに、利子及び保証料を全額補助し、本日まで 38 件で 1 億 7,100 万円の融資を行ったところでございます。さらには、北海道が休業要請を行

った店舗に対する支援金の上乗せについて、これにつきましては、1 回目のデータ提供がございました 3 件に交付決定するとともに、びばい経営支援金では、これまで 53 件に交付決定を行っているところでございます。

次に、交流拠点施設であるゆ〜りん館の減収にともなう補填等につきましては、指定管理者制度の趣旨を踏まえ、必要な対策を検討しているところでございます。いずれにいたしましても、市といたしましては、国の第 2 次補正予算案等を踏まえ、商工会議所など、市内関係団体との十分な連携・協力により、1 日でも早く通常の事業活動を取り戻すことができるよう、さらに必要となる対策をしっかりと講じてまいります。

次に新型コロナウイルス感染症対策についてであります。新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金による財源確保などにつきましては、国の第 1 次補正予算では予算額 1 兆円のうち、7,000 億円が地方単独事業として配分されております。本市においては、交付額が 1 億 4,629 万 1,000 円となり、これまで子育て世帯や事業者への支援に活用したところであり、国の 1 兆円の残り 3,000 億円が国庫補助事業の地方負担分として配分されることとなっております。本定例会においては、医療及び救急体制の強化や、小中学校における ICT 環境を整備する補正予算を提案しております。国の第 2 次補正予算案では、地域の実情に応じて家賃補助を含む事業継続や雇用維持等への対応を後押しするとともに、いわゆる、「新しい生活様式」等への対応を図る観点から、2 兆円が交付金として増額されたところであります。現時点では、

国からの具体的な積算方法、対象事業及び対象経費などが明示されておきませんが、一定額は確保できるものと見込み、このたびの補正予算におきましても、その一部を計上しているところでありまします。今後におきましても、地域経済を活性化するための経済対策や感染予防対策などに幅広く活用してまいりたいと考えておきまします。感染症対策予算の財源につきましては、当該臨時交付金を基本としているところでありましますが、財源が不足する場合、国に対しまして増額要望などを行うとともに、令和元年度決算による繰越金の活用や予算の執行状況をみながら、必要な対応を講じてまいりたいと考えておきまします。

次に特別定額給付金についてでありましますが、給付金の申請状況につきましては、給付対象世帯数 1 万 1,395 世帯に対しまして、6 月 10 日現在において 1 万 830 世帯から申請を受けており、申請率で申し上げますと 95.0 パーセントとなっております。

次に、給付金の給付状況につきましては、6 月 11 日現在において、1 万 468 世帯に対しまして、給付をしたところであり、給付額は 19 億 5,120 万円、給付率は 91.9 パーセントとなっております。

次に申請書の未送達状況につきましては、住所不明による未送達が 52 件あったところでありましますが、そのうち本人や親戚等からの申し出により、34 件については住所が判明しており、今後、現地確認などにより、その解消に努めてまいりたいと考えておきまします。

次に、世帯主に給付金を一括して支給することの課題につきましては、給付金の受給権者は住民基本台帳に記録されている世帯の世

帯主としているところであり、世帯主以外の方からの個別の支給に関する相談等につきましては、現時点ではないところでありまします。

次に給付金の受け取りを不要とする方につきましては、申請の段階で意思表示をしていただくことにしたこととしており、給付金事業終了後、事業費の精算をすることとしておきまします。

次に給付の見通しにつきましては、現状の給付率 91.9 パーセントに対し、7 月末までに給付率 100 パーセントを目指して、最大限努力してまいりたいと考えておきまします。また、申請をされていない方に対しましては、忘れずに申請をされるよう、さらに広報紙メロディーや市ホームページにより周知徹底してまいりたいと考えておきまします。

次に PCR 検査と抗体検査についてでありましますが、PCR 検査につきましては、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第 15 条に基づき、都道府県保健所を設置及び特別区が行う行政検査であり、美唄市を含む岩見沢保健所管内においては、岩見沢市内の感染症指定医療機関で検体の採取が行われ、道立衛生研究所で判定が行われておきまします。美唄市内においては、診察した医療機関の判断により PCR 検査の必要性について岩見沢保健所へ相談し、岩見沢保健所の指示のもと、必要な対応が行われているところでありまします。なお、抗体検査につきましては、一部の医療機関が任意で実施しておきましますが、厚生労働省は期待されるような精度が発揮できていない可能性もあり、注意が必要であるとホームページ上で公表しておきまします。その利用方法はまだ限定的なものとなっております。以

上のことから、現時点では市内の医療機関においてPCR検査及び抗体検査が実施できる体制とはなっていないところでございます。

次に消防行政について、火災予防啓発活動状況につきましては、毎年、一般住宅の立入検査や予防広報などの取り組みを行っているところであり、平成30年度に行った市民アンケートの結果では、7割以上の方々が住宅用火災警報器の設置など、火災予防対策の取り組みを行っているとの回答をいただいているところでございます。今後も、市民の皆さんに火災予防に取り組んでいただきますよう、立入検査等で啓発活動に努めてまいります。

また、スクールバス火災を想定した避難訓練、大型保育施設での避難訓練や大規模な工場火災を想定した訓練を行ったことにより、事業者の方々に防火意識の向上が認められ、評価が得られたところでありますので、今後も、訓練の取り組みに努めてまいりたいと考えております。

次に、感染症予防対策として各事業所においては様々な取り組みが行われているところでございますが、食料販売店やコンビニのレジ等に設置されている可燃性の高い飛沫防止シートと引火性の強い消毒用アルコールの取り扱いにつきましては、総務省消防庁から火気との距離や取りつけ、取り扱い場所の注意点などの留意事項が示されておりますので、今後、飲食店等の立入検査や広報誌メロディーと市のホームページへの掲載などにより、市民の皆さんにそのことを周知してまいります。

●議長金子義彦君 8番松山教宗議員。

●8番松山教宗議員 自席より再質問2点伺

いたいと思います。

1点目は、大綱1点目にあたりますが、新型コロナウイルス感染症による経済対策についてですが、この状況下において経済対策を確実に進めていく上で、まずは、職を失った方や休業業などの実態把握をしっかりと調査、分析をする必要があると考えますので、今後どうするのか。

また、まちなか活性化のためにもコンベンション機能のある、現在休業中であります美唄ホテルスエヒロの再開に向けた支援をどう考えているのか、あわせて伺います。

2点目は、大綱3点目でありますが、一連の新型コロナウイルス感染症予防中でも関係なく災害や火災、救急搬送は起こりえますので、最大限予防しつつ、火災予防啓発活動を進めていくのか伺いますと同時に、救急搬送について、同時に複数件、出動要請があつて重なった場合は近隣消防署との連携など、お互い支援し合う旨は聞いておりますが、大規模火災の場合や何らかの事由により、本市職員の人員体制が整わない場合は、どのような体制となり、同じく近隣自治体の消防との連携がしっかりと進めるのか伺います。更に、これまでの新型コロナ感染者、もしくは疑いのある方が救急搬送としてあったのか、その状況の対応、対策について聞きますとともに、今後どのような救急搬送を進めていくのか伺います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 松山議員の質問にお答えします。

失業者や休業業の状況についてであります。今後、商工会議所や企業と情報交換を行

う他、関係機関とも連携を図りながら、実態の把握に努めてまいります。

次に、ホテルスエヒロの再開に向けましては、広域的な課題であります、中心市街地の活性化という観点から事業者や商工会議所などと十分意見を重ね、今後のあり方を検討してまいりたいと考えております。

次に、火災予防啓発活動状況についてありますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、立ち入り検査を行うことが難しいことから、現時点では広報活動を重点的に行っているところでございます。

次に、緊急時の人員対策でございます。これにつきましては、「北海道広域消防相互応援協定」により対応することとしております。

次に、新型コロナウイルス感染症の搬送状況につきましては、現在まで新型コロナウイルス感染症疑いの傷病者を3名、それから、発熱症状のある傷病者を52名搬送しておりますが、感染症に対応するため、救急体制の強化、感染症に対応する救急隊の強化を図るため、今般、アイソレーター装置を搭載した高規格救急車を追加配備すると共に、災害対策特殊救急自動車整備事業を補正予算に計上させていただいてございます。いずれにいたしても、市民の皆様一人ひとりの防火意識の向上を図ると共に、火災のない明るいまちづくりを推進し、今後とも近隣消防との連携を強化するなど、救命率の向上を図りながら、市民の安全・安心の確保に最大限努めてまいります。

●議長金子義彦君 次に移ります。

5番山崎一広議員。

●5番山崎一広議員（登壇） まず初めに、

コロナウイルス関係で全国で1,000人に近い方が亡くなっております。心からお悔やみ申し上げますとともに、未だに入院されている方、そして、回復しても未だに体調の優れない方が全国におられます。1日も早い予防接種含めて、薬の開発に向けてご尽力いただきたいと考えております。

それでは質問に入ります。大綱3点について、市長並びに教育長にお聞きします。

大綱の1点目が、財産管理についてであります。本市の所有する財産、公有財産についてお聞きします。

1つに、本市が所有する土地、建物、いくつあるのか伺います。わかる範囲で結構ですのでお答え願います。

2つに、これら所有する物件の管理について、どのように管理しているのかお伺いします。

3つに、これら所有する物件の貸し出し、いわゆる貸し付けている物件及び土地はあるのか伺います。

大綱の2点目は、刑事告訴についてであります。一昨年、教育委員会から刑事告訴されました件についてであります。既に5年を経過しましたし、過去にも同僚議員から質問があったと思いますが、一度聞いているかもしれませんがお許しいただきたいと思います。教育長から教育行政報告がありましたが、その中の刑事告訴に係る処分についての報告がなされました。令和2年5月28日付けで札幌地方検察庁岩見沢支部から不起訴処分の通知があったとの教育行政報告がありました。

そこで、その1つに刑事告訴は不起訴と報告がされたが、どのように受けとめておられ

るのか、市長並びに教育長現在の素直な考えをお聞かせください。

その2つに、美唄市文化協会は本市が取り入れた指定管理を平成19年度から12年間、昨年3月末まで指定管理として関わってきたところですが、一昨年の刑事告訴と指定管理選定委員会の不選定と繋がるものと私は考えております。指定管理として、受けられなかったことについて、文化協会の現状と今後なんらかの考えは教育委員会として考えているのか、お伺いします。

3つに、刑事告訴と指定期間で不選定を受けて、当時の市民会館の事務局、文化協会の事務局職員4名おられたと記憶しております。現在はそれぞれ、ばらばらに活動されておりますし、特に職を辞し、他の職に就かれた方と現在も無職の方がおられます。このことに対して何かお考えはないのか、教育長にお伺いします。

大綱の3点目は、指定管理選定委員会についてであります。選定委員会のメンバーについてありますが、本市の場合は副市長をトップに教育長、各部長6名、総務部長、市民部長、福祉部長、経済部長、都市整備部長、教育部長、そして学識経験者の10名で構成されています。調べてみますと、本市のように8割が市の職員をメンバーに入れているところはあまり見うけられないと考えております。今後の選定委員会のメンバー選定の方法についてお伺いしますが、執行権、決定権は市側、理事者側にあるわけですので、どのようにされるのかお聞かせ願いたいと思います。

●教育長天野政俊君（登壇） 山崎議員の質問にお答えいたします。

初めに、刑事告訴の件についてであります。平成30年7月11日付けで札幌方面、美唄警察署長宛てに告訴状を提出していましたが、令和2年5月28日付けで札幌地方検察庁岩見沢支部から不起訴処分とした旨の通知があったところであります。私といたしましては、この処分の決定を重く受け止め、当事者のお二人に対し、6月9日に個別の面会を申し入れ、これまでの経過等をご説明させていただくとともに、教育委員会が告訴したことにより、精神的な苦痛や多大なご負担をおかけしたこと、また、ご家族にもご迷惑をおかけしたことについて、深くお詫びを申し上げたところであります。また、市民の皆様や関係団体の皆さんに対しましても、お詫び申し上げます。

次に、NPO法人美唄市文化協会の現状と今後の対応についてであります。現在、文化協会は活動を休止している状況にあると伺っているところであります。今後は、市内文化団体の現状を把握しながら、市民の芸術文化活動の推進のため、必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、当時の文化協会の職員に対しての考えについてであります。当事者のお二人のみならず、当時一緒に働いていた方やそのご家族に対しまして、ご負担をおかけしたことについて、重く受けとめているところであります。

●市長板東知文君（登壇） 山崎議員の質問にお答えします。

美唄市が有する公有財産の管理状況についてであります。初めに3月末において、市が所有している土地及び建物は、行政財産に

つきましては、土地 272 万 5,110 平方メートル、建物 19 万 2,617 平方メートル、普通財産につきましては、土地 1,054 万 2,193 平方メートル、建物 2 万 4,482 平方メートルとなっております。

次に、これらの公有財産の管理についてありますが、行政財産につきましては、各所管課で担当し、普通財産につきましては、主に財政課において担当しており、土地の草刈りや建物の維持管理など、安全性や周囲の環境等に配慮しながら、適時対応しているところであります。

次に、普通財産の貸し付け状況につきましては、本年 3 月末において、土地が 35 万 1,853 平方メートル、建物が 6,932 平方メートルとなっています。

次に、不起訴処分についてでありますが、私としましては、住民と行政との間に生じた課題の解決を裁判所の判断に委ねるということは、あくまでも最終手段であると考えております。このため、告訴の判断に至る以前に、別の解決手段がなかったのか。また、その解決に向けて、行政側の努力といったものが十分であったのか。このことを考えるとき、非常に残念な思いを感じております。市政を預かる最高責任者としてしましては、今後は、姿勢に対する信頼回復に向けて、自らのことは自らで解決するという地方自治の本旨を再確認し、引き続き市民の皆様の負託にしっかりと答えることができるよう努力してまいりたいと考えているところであります。この度、不起訴処分となったお二人の方々には、大変なご心労をおかけしたことに対しまして、深くお詫びを申し上げます。

次に、指定管理者選定委員のメンバーについてであります。本市を除く道内 34 市のうち、本市と同様に特別職を含む職員と外部委員等で構成している市が 26 市、職員のみで構成している市が 6 市、選定委員会を設置しない市が 2 市となっております。市といたしましては、他市の状況を踏まえ、外部委員を含め、委員の構成について検討してまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 5 番山崎一広議員。

●山崎一広議員 自席より再質問させていただきます。

最初に財産管理ですけれども、冒頭でもいいましたが、わかる範囲でと言いました。平米数で答えられて、数ではなかったのは残念かなと思いますけど、管理の方についてもわかりました。

ただ、3 つ目の財産の貸し出しですが、それぞれどこにあるか、承知していることとは思いますが、その中で貸し付け状況ですけれども、貸し付けの時の契約と申し込みが、当然要件があると思いますけれども、違法的な状況にある土地、建物、物件等があるのではないかと私は考えております。口頭や文書等で注意を行っているのかどうか、あわせてお考えをお聞きいたします。

続きまして刑事告訴ですけれども、今市長さんからも言われましたが、本当に重く受け止めておられるのは十分わかります。ただ、当時私も教育委員会におりまして、平成 4 年 5 年 6 年だったと思いますが、東明閣問題があって、刑事告訴ではなかったですけども、全国的に朝までテレビ、朝まで議会と言われたほど、朝の 6 時過ぎまで私も待機しており

ました記憶があります。非常に疲れた記憶がございます。そこまでの議論はなかったんですけども、実際の原因を教育長さんも、先ほどの二人を呼んでというところで聞かれたと思います。実際のところ、ことの発端は事務室に当時いた職員が中に入ってパソコン開いて見ていました。それを当時いた職員がつけて、何をしているんだというのが発端です。そして、マスコミ報道等にファックス等もいれて、さまざまな部分でやっておられます。もしよろしければ後で見せますけども、こんなことをやっておられました。そして、その後フェイスブック事件もありました。その後、市民会館の雨漏り事件。当時監査委員から教育長になられた方が監査委員時代に出された随時監査報告書、このようなこともやっております。その間 UHB だと思いますが、テレビ放映で当時の副市長、教育長に部分修正かどうかわかりませんが、あたかもお二人に非があるような構成をされておりました。そんな部分を見て、多分その後、指定管理の選定委員会も不選定にしたのかなと私は個人的に思っております。当時、選定委員のメンバーだった方は、ここで言うと副市長かと思いますが、誘導されたかどうかわかりませんが、そんな言葉も言われたと、他の方からも小耳に挟みます。そんな部分もう一度、平成 26 年ですか、文化協会が自主事業として、イリス弦楽四重奏団美唄コンサートを開催する際に美唄市民劇場が受けてやっておられました。当時の市民劇場の立ち上げた時のメンバー構成もここにあります。もう既に、亡くなられた方も若干名おりますけども、これらの方にこの刑事告訴する時に聞かれたのかど

うか、私もこの立場になった時に市の OB の方も若干名おります。何人にかに聞いて歩きますと、そんなことはないですよと、はっきり言われました。訴えられた方から個人的に、そんな小さな金額で着服するなんてことはありえないと言われました。当時の経理やっていた女性の方にもお伺いしたら、それはないと言われている。その辺は聞いた聞かないの部分になりますが、そんな時期に合わせて 31 年度以降の指定管理を受けようとした時に、準備始まった時に、先ほど言いました 6 つ、7 つ、さまざまな微妙な部分で、不選定にいたる経過としてタイミングがあってしまったのかなと思います。このままだと美唄の文化の火が消えてしまいます。現在コロナウイルスの関係で市民会館の利用はほとんどされておりません。週に 1 回、2 週間 2 回程度、市民会館の食堂にランチを食べにいきますけど、昨年までは結構あそこはフラダンスの方々含めて、多くの方とお会いしましたが、ほとんどこの 3、4 ヶ月会いません。これでいいのかどうか、それはコロナの関係なのでしょうけど、昨年立ち上がった文化連盟、どんな動きをされているのか、これもさっぱり見えてきません。同様だと思いますが、コロナの関係で身動きできないと思います。この辺、教育委員会が間をとって行うべきだと思います。教育長さんも部長さんも本当に一新されて、担当の課長も一新されました。辞められた方はここに証人喚問で呼ぶわけにもいきませんが、この辺ですね、何か考えるべきかと思っておりますけども、お答えあればお聞かせ願いたいと思います。

それと、職を失ったということではありま

た。特に、刑事告訴をされた方は人間的名誉も職も失い、名誉棄損ですから、謝罪で済むのかと思います。教育委員会を開いたということで分かりました。ただ、教育委員会を開いてもですね、教育委員さん4名にあえて言います。昨年の栄幼稚園の件でも同様です。一度決めたことを180度変えて再開する。こういう考えで教育委員会、委員さん4人集まってやっていたんだと私は思います。そして何かあれば議会が最終決定だと、議会の責任を押し付けてきます。最終的には議会です。しかし、これは原課現場である教育委員さんがどのように考えて、これを決められたのか、賛成されたのか。その辺もしっかりとした共通の認識を持って、お二人だけではない、職を失って女性の方2名は今現在、自宅におります。この辺も、これによって職を失ったわけではない。選定委員会に図られて、不選定になったということで、職を辞することになったんですけど、この辺も含めてしっかりと再度認識されて、教育委員さん、教育長入れて5名の方、教育長は当時のことは昨年の9月末で就任されたので分からないと思いますけれど、他の4名の委員さんは、経過も全員分かっています。この辺しっかりとやっていただきたいなと私は思います。それでないと本来私がそちらの立場にいたら、私は辞めます。教育委員さんおります。こんな恥ずかしいことないです。お答えをいただきましたと思います。

●市長板東知文君 山崎議員の質問にお答えします。

普通財産の貸し付けについてでございます。土地、建物ともに賃貸契約を締結しておりま

すが、契約内容と異なる使用の状況が確認された場合は、口頭などにより、適正な使用について、要請を行ってきたところでございます。今後におきましては、そのような状況が確認された場合には必要において文書などによる要請も行っていきたいと思っております。

●教育長天野政俊君 山崎議員の質問にお答えいたします。

初めに、文化団体との連携についてであります。市民の芸術文化活動の推進のため各団体等と十分な連携を図り、本市の文化、芸術の振興が一層充実するよう、努めてまいりたいと思っております。

次に、教育委員会の対応といたしましては、5月28日付けの札幌地方検察庁岩見沢支部からの処分通知及び6月3日付けの不起訴処分理由告知書の送付を受け、6月5日に臨時教育委員会を招集し、協議を行い、この処分の決定を真摯に受け止め、検察審査会に対する審査、申し立ては行わないこととしたところであります。

●議長金子義彦君 5番山崎一広議員。

●5番山崎一広議員 再度、最後の部分について確認させていただきます。検察審査会に対する審査、申し立てを行わないということです。当然だと思います。この決定で決まってから、当時の教育長さんと電話でお話しました。はっきり言います。非常によかったと言っておられました。なぜよかったのかと、その内容についてはここで申し上げるわけにはいきませんが、先ほど言いました告訴された2名の方、そして他の職を持っていない、未だに就職されていない2名の方について、委員会を開いて再度、どのような方向性

がいいのか開いてですね、職を斡旋するとは思えないと思いますし、あと3年後に指定管理の部分でもう一度、文化協会がいくのかどうか、そこまでは分かりませんが、文化協会のあり方、そして文化連盟のあり方も含めて、仲良く、互いに手を取り合っていく中心に教育委員会がなって引っ張ってほしいなと思いますので、美唄の文化の火を消さない。そして、子供達に明るい芸術文化の美唄の栄幼稚園の横にアルテピアッツァ美唄もあります。10年以上たちますが、花柳鳴介さんもおられます。さまざまな芸術文化、土地的にも非常に札幌に高速でいくと30、40分程度で行く、JR乗っても同様な部分で行きます。こんな部分、立地の良いところですので、是非ともその辺、委員会全体で認識を持ってどうするか考えていただければと思いますけれども、お答えあればお願いします。

●教育長天野政俊君 教育委員会の大きな目標としましては、小学生、中学生、学校教育においては、子供たちの夢と希望を力強く進めるための力をつけることが大きな目標です。生涯学習、社会教育においては、芸術、文化、サークル活動において、それぞれの団体が活動することによって自らを高めて、人生をより充実させる、魅力的な生き方を送ることができるかと思います。そのことが学校教育または子供達に我がふるさと美唄の人たちは素晴らしい、そういう意識が芽生えることだと思っております。教育委員会といたしましては、今後、二度とこのようなことがないよう、しっかりとした気持ちで業務を遂行していきたいと思っております。

●議長金子義彦君 次に移ります。

2番森明人議員。

●2番森明人議員（登壇） 議員番号2番森明人です。

初めに、コロナウイルスにより亡くなられた方に心よりお悔やみ申し上げます。また、未だ入院生活を余儀なくされている方々には、一日も早く回復し、もとの生活に戻れるようお祈り申し上げます。

さて、北海道はコロナウイルスにおいて、ようやく終息に近づいてきたところであります。私の質問のコロナ対策の一環として、次回に回せばよいのかもしれませんが、地域に住む市民にとって、緊急性があるものと私は判断し、簡潔にまとめて質問したいと思います。

大綱1点、治水行政について市長にお尋ね申し上げます。令和2年3月11日の進徳西地区の冠水について、平成に入ってから新聞等で全国的に観測史上、類のない記録的な温暖化、異常気象という言葉が目立ちます。美唄市においても例外ではありません。3月11日、この日は令和2年第1回の美唄市定例会で午前9時頃に市民の方から電話が3件ほど、私の方に入っております。内容については、田畑、道路が冠水している。何とかしてほしいという連絡がありました。私は議会もあることから、すぐには動くことができませんでしたので、当日、お昼の休み時間に直接足を向けて、見にいったところであります。前日からの雨や二日間にわたりプラス気温が被害をもたらしたのかと思われます。現場には市の職員による迅速な指を指揮を始め、大型の建設機械や複数のポンプにて国道外に排水を行っているところでありました。そこで、こ

の状況を踏まえて、西 20 線道路や畑の冠水被害状況及び原因についてお伺いしたいと思います。

また、当日の対応と対策費用について、こちらの方もお聞きしたいと思います。

また、私の情報によりますと、大雨が降るとほぼ毎年、年によっては複数回冠水すると聞いておりますが、今後の対策を考えているのか、お伺いしたいと思います。

●市長板東知文君（登壇） 森議員の質問にお答えいたします。

3 月 11 日の進徳西地区での冠水についてであります。初めに西 20 線道路の冠水状況につきましては、進徳西 4 号線から開発峰延西 5 号線の間で冠水しておりまして、西 20 線南側の側溝が溢れている状況を確認したところでございます。

また、畑の冠水状況につきましては積雪状態でありましたので、冠水した面積は把握してないところでございます。なお、原因につきましては前日の 3 月 10 日からの降水が 3 月としては統計開始以来最大の 56 ミリメートルであったことや気温が高く、一気に雪解けが進んだことから、道路側溝に雪が堆積し、流下断面を阻害していたことが原因と考えられるところであります。

次に当日の対応につきましては、8 時 30 分に地元の方から倉庫が冠水する恐れがあるとの連絡が入ったことから、直ちに西 20 線の区間を通行止めとし、道路側溝の雪割りとポンプ排水を行ったところであります。費用につきましては、約 25 万円となっております。

今後の対策についてであります。今年度中に横断管の拡充を図り、冠水の解消に取り

組んでまいります。

●議長金子義彦君 2 番森明人議員。

●2 番森明人議員 市長、お答えありがとうございます。ただいま、市長のお答えの中に今年度中の横断管の拡充となりました。ありがとうございます。

これまで異常気象とされてきた災害は近年常習化してきております。頻発する異常気象に対応した横断管の拡充は農業の方の不安をなくします。早期の完成をお願いします。私はこれにて質問を終了いたします。ありがとうございます。

●金子議長 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日は、これをもって延会いたします。

午前 12 時 00 分 散会

